

四国中央市職員採用試験

私たちのまちのために一緒に働きませんか！



試験区分	募集人数	学歴資格など	職務内容
心理判定員（上級） 	1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、臨床心理士の資格を有しかつ平成28年3月31日現在医療機関・教育相談機関・社会福祉施設などにおいて、心理判定や心理療法、その他相談業務に関する実務経験が、通算2年以上ある方	児童や保護者、障がい者などに対する心理判定や心理療法、その他相談業務に従事する
消防職（上級）	2名程度	昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ普通自動車免許を取得または取得見込みの方で、4年制大学（大学院）を卒業した方または平成29年3月末までに卒業見込みの方	消防業務及び救急救命業務に従事する
消防職（中級／救急救命士）	2名程度	昭和62年4月2日以降に生まれ普通自動車免許を取得または取得見込みの方で、救急救命士の資格を取得、または平成28年度末までに救急救命士国家試験の受験資格を有しかつ平成28年度実施予定の同試験受験見込みの方	
消防職（初級）	3名程度	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ普通自動車免許を取得または取得見込みの方で、高等学校を卒業した方または平成29年3月末までに卒業見込みの方（※学校教育法による4年制大学を卒業した方及び平成29年3月末までに大学を卒業する見込みの方は除く）	

※勤務場所は本庁または出先機関になります
 ※上級における大学卒業（卒業見込みを含む）の方には、高等専門学校専攻科卒業（卒業見込みを含む）かつ学士の学位取得者（取得見込みを含む）を含みます
 ※スポーツ活動において顕著な実績・成果を収めた方とは、①オリンピック・世界選手権大会またはこれらと同等の国際大会、②国民体育大会・全日本選手権大会・全国実業団選手権大会・全国大学選手権大会（インカレ）・全国高校総合体育大会（インターハイ）またはこれらと同等の全国大会のいずれかの大会に出場経験がある方
 ※心理判定や心理療法、その他相談業務に関する実務経験とは、事業所などにおいて、概ね週40時間の勤務時間で勤務していた期間が該当します。また、複数の事業所にわたっている場合は、これらを通算することができます

試験区分	募集人数	学歴資格など	職務内容
一般事務職（上級）	10名程度	昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、4年制大学（大学院）を卒業した方または平成29年3月末までに卒業見込みの方	一般事務などに従事する
一般事務職（中級）	3名程度	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、短期大学、高等専門学校または専修学校（専門学校）を卒業した方または平成29年3月末までに卒業見込みの方（※学校教育法による4年制大学を卒業した方及び平成29年3月末までに卒業する見込みの方は除く）	一般事務などに従事する
一般事務職（初級）	3名程度	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業した方または平成29年3月末までに卒業見込みの方（※学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校または専修学校（専門学校）を卒業した方及び平成29年3月末までに卒業する見込みの方は除く）	一般事務、介護業務または消防業務などに従事する
一般事務職（初級／障がい者）	1名程度	昭和57年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業した方または平成29年3月末までに卒業見込みの方のうち、下記のいずれの項目にも該当する方 ○身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ○自力（家族送迎も含む）により通勤ができ、かつ介護者なしで一般事務職の業務遂行（1日7時間45分勤務）が可能の方 ○活字印刷または点字による出題に対応可能な方	一般事務などに従事する
一般事務職（上級／スポーツ枠）	1名程度	○昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、4年制大学（大学院）を卒業した方または平成29年3月末までに卒業見込みの方 ○スポーツ活動において顕著な実績・成果を収めた方で、実績・成果に至るまでの過程において培われた挑戦する意欲や能力を市政で発揮できる方	
技術職（上級／土木）	3名程度	昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、4年制大学（大学院）を卒業した方または平成29年3月末までに卒業見込みの方	技術的業務、その他一般事務に従事する
技術職（上級／建築）	1名程度		
技術職（上級／電気）	1名程度		
技術職（上級／機械）	1名程度		
技術職（中級／土木）	1名程度	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、短期大学、高等専門学校または専修学校（専門学校）を卒業した方または平成29年3月末までに卒業見込みの方（※学校教育法による4年制大学を卒業した方及び平成29年3月末までに卒業する見込みの方は除く）	
技術職（中級／電気）	1名程度		
技術職（中級／機械）	1名程度		
技術職（初級／土木）	2名程度	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業した方または平成29年3月末までに卒業見込みの方（※学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校または専修学校（専門学校）を卒業した方及び平成29年3月末までに卒業する見込みの方は除く）	
保健師（上級）	3名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を取得または平成29年3月末までに資格を取得する見込みの方	保健師業務、その他一般事務に従事する
福祉職（上級）	1名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を取得、または平成29年3月末までに資格を取得する見込みの方	介護または福祉業務、その他一般事務に従事する
保育士・幼稚園教諭（中級） 	7名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保育士及び幼稚園教諭の両方の資格があり保育士登録を完了している方または平成29年3月末までに両方の資格を取得し保育士登録が完了する見込みの方	保育業務、幼児教育業務などに従事する
作業療法士（中級）	1名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、作業療法士の資格を取得、または平成29年3月末までに資格を取得する見込みの方	作業療法士業務、その他一般事務に従事する
言語聴覚士（中級）	2名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、言語聴覚士の資格を取得、または平成29年3月末までに資格を取得する見込みの方	言語聴覚士業務、その他一般事務に従事する

【試験日・試験場所及び合格発表】

第1次試験

9月18日（日）受付時間 9時～9時30分
 福祉会館4階 多目的ホール
 合格発表
 10月中旬に可否の通知をするとともに、市役所掲示板に合格者の受験番号を公告します。

第2次試験

10月下旬頃の予定（詳細は第1次試験合格者に通知します）
 ※第1次試験の会場は、応募人数によって変更になる場合があります。その場合、市ホームページなどでお知らせします

第3次試験

11月中旬頃の予定（詳細は第2次試験合格者に通知します）
【採用試験の方法】
第1次試験
 ○簡易な面接（受付時、申請内容などの確認）
 ○教養試験（全試験区分）
 ○専門試験「技術職（土木・建築・電気・機械）、保健師、福祉職、保育士・幼稚園教諭」
 ○作文試験「一般事務職（初級／障がい者を除く）、作業療法士、言語聴覚士、心理判定員、消防職」
第2次試験
 ○面接試験（全試験区分／プレゼンテーション試験、個人面接試験）



※初級／障がい者は個人面接試験のみ
 ○作文試験（技術職、保健師、福祉職、保育士・幼稚園教諭）
 ○その他試験（消防職／体力試験）

第3次試験
 ○面接試験（全試験区分／個人面接）

【受験手続】

申込用紙は6月1日（水）から人事課及び各庁舎市民窓口センターでお渡しします。（市ホームページからのダウンロードも可）
 申込用紙・受験票に必要な事項を記入し、人事課へ提出してください。受付時に受験票を交付します。

【受付期間】

7月1日（金）～7月29日（金）
 8時30分～17時15分（土・日・祝日は除く）
 ※郵送の場合は7月29日（金）の消印有効

【提出書類】

○四国中央市職員採用試験申込書（写真貼付）
 ○受験票（写真貼付）
 ○スポーツ実績申告書
 ○採用試験申込書別紙及び各種手帳の写し
 【一般事務職（初級／障がい者）】

※詳細はお問い合わせください

人事課 28・6004